

# ご利用料金表（施設入所/ユニット型個室）

＜ 介護老人保健施設あらまち ＞

2023年5月1日改定版

以下のⅠ、Ⅱ、Ⅲの項目を合算したものが、ご利用料金となります。

## Ⅰ. 基本料金(日常的に発生するもの)

《1割負担の場合》

\*「月額」と明示のない費用は日額です(単位:円)

分類	項目(1日単位)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 (1割負担分)	(1) 施設介護基本サービス費	796	841	903	956	1,009
基準費用額(保険 給付外)	(2) 居住費 *第4段階	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	*利用者負担第1~3段階	(1)820円 (2)820円 (3①)1,310円 (3②)1,310円				
	(3) 食費 *第4段階	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
	*利用者負担第1~3段階	食費内訳(朝食 530円、昼食 740円、夕食 630円) (1)300円 (2)390円 (3①)650円 (3②)1,360円				
特別サービス費	(4) 特別な室料	なし				
	(5) 特別な食費	※その都度、その内容により相談				
日常生活費等	(6) 日常生活費	150円(ティッシュ、歯ブラシ、マスク、衣類汚染時の消毒等)				
	(7) 教養娯楽費	110円(行事食、個別の趣味活動費、共有部の新聞等)				
医療保険(指定療養にかかる負担金)		法定負担分	法定負担分	法定負担分	法定負担分	法定負担分
(1)~(3)の合計金額(目安) 月(30日)あたり	第1段階	65,280	66,630	68,490	70,080	71,670
	第2段階	67,980	69,330	71,190	72,780	74,370
	第3段階①	90,480	91,830	93,690	95,280	96,870
	第3段階②	111,780	113,130	114,990	116,580	118,170
	第4段階	178,680	180,030	181,890	183,480	185,070

## Ⅱ. その他

- (1) 文書・手数料(診断書料、証明書料など) \*生協かんだ診療所の料金を準用します。  
(2) 入退所、利用の中止・変更等に係る費用(キャンセル料)

## Ⅲ. 介護保険施設介護サービス費の各種加算(算定基準に適合した場合のみ発生するもの)1割負担分

### 《参考》補足給付：特定入所者介護サービス費等

市町村に低所得者負担軽減措置の申請を行い、下表の第1～3段階に認定された場合に、食費・居住費が軽減されます。下表は目安ですので、詳しくは市町村にご相談ください。

段階	対 象 者	
第1段階	老齢福祉年金受給者で、世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市町村民税非課税。または、生活保護を受給者。	かつ、預貯金等の合計が1,000万円（夫婦2,000万円）以下
第2段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額（★）の合計が80万円以下。	かつ、預貯金等の合計が650万円（夫婦1,650万円）以下
第3段階 ①	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額（★）の合計が80万円超120万円以下。	かつ、預貯金等の合計が550万円（夫婦1,550万円）以下
第3段階 ②	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が市町村民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額（★）の合計が120万円超。	かつ、預貯金等の合計が500万円（夫婦1,500万円）以下
第4段階	上記以外	

★遺族年金、障害年金、寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金

# ご利用料金表（施設入所/ユニット型個室）

＜ 介護老人保健施設あらまち ＞

2023年5月1日改定版

以下のⅠ、Ⅱ、Ⅲの項目を合算したものが、ご利用料金となります。

## Ⅰ. 基本料金（日常的に発生するもの）

《2割負担の場合》

\*「月額」と明示のない費用は日額です（単位：円）

分類	項目（1日単位）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 （2割負担分）	(1) 施設介護基本サービス費	1,592	1,682	1,806	1,912	2,018
基準費用額（保険給付外）	(2) 居住費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(3) 食費	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
		食費内訳（朝食 530 円、昼食 740 円、夕食 630 円）				
特別サービス費	(4) 特別な室料	なし				
	(5) 特別な食費	※その都度、その内容により相談				
日常生活費等	(6) 日常生活費	150 円（ティッシュ、歯ブラシ、マスク、衣類汚染時の消毒等）				
	(7) 教養娯楽費	110 円（行事食、個別の趣味活動費、共有部の新聞等）				
医療保険（指定療養にかかる負担金）		法定負担分	法定負担分	法定負担分	法定負担分	法定負担分
(1)～(3)の合計金額（目安） 月（30日）あたり		202,560	205,260	208,980	212,160	215,340

## Ⅱ. その他

- (1) 文書・手数料（診断書料、証明書料など） \* 生協かんだ診療所の料金を準用します。
- (2) 入退所、利用の中止・変更等に係る費用（キャンセル料）

## Ⅲ. 介護保険施設介護サービス費の各種加算（算定基準に適合した場合のみ発生するもの）2割負担分

# ご利用料金表（施設入所/ユニット型個室）

＜ 介護老人保健施設あらまち ＞

2023年5月1日版

以下のⅠ、Ⅱ、Ⅲの項目を合算したものが、ご利用料金となります。

## Ⅰ. 基本料金（日常的に発生するもの）

《3割負担の場合》

\*「月額」と明示のない費用は日額です（単位：円）

分類	項目（1日単位）	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険 (3割負担分)	(1) 施設介護基本サービス費	2,388	2,523	2,709	2,868	3,027
基準費用額 (保険給付外)	(2) 居住費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(3) 食費	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
		食費内訳（朝食 520 円、昼食 620 円、夕食 720 円）				
特別サービス費	(4) 特別な室料	なし				
	(5) 特別な食費	※その都度、その内容により相談				
日常生活費等	(6) 日常生活費	150 円（ティッシュ、歯ブラシ、マスク、衣類汚染時の消毒等）				
	(7) 教養娯楽費	110 円（行事食、個別の趣味活動費、共有部の新聞等）				
医療保険（指定療養にかかる負担金）		法定負担分	法定負担分	法定負担分	法定負担分	法定負担分
(1)～(3)の合計金額(目安) 月(30日)あたり		226,440	230,490	236,070	240,840	245,610

## Ⅱ. その他

- (1) 文書・手数料（診断書料、証明書料など） \* 生協かんだ診療所の料金を準用します。
- (2) 入退所、利用の中止・変更等に係る費用（キャンセル料）

## Ⅲ. 介護保険施設介護サービス費の各種加算（算定基準に適合した場合のみ発生するもの）3割負担分